

2024年4月1日から2025年3月31日までの申請の料金は以下の通りです。

在パキスタン日本国大使館
—単位、パキスタン・ルピー

種 別		新料金	旧料金	
旅券 関 係 ※	10年旅券(一般)	30,770	25,000	
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	42,310	34,380	
	5年旅券(一般)	21,150	17,190	
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	32,690	26,560	
	5年旅券(申請12歳未満)	11,540	9,380	
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	23,080	18,750	
	残存有効期間同一旅券(記載事項に変更が生じたり、査証欄に余白がなくなった場合に発給)及び限定旅券等	11,540	9,380	
	※過去に発行された残存有効期間同一旅券及び限定旅券等を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	23,080	18,750	
一般旅券の渡航先追加		3,080	2,500	
渡航書の発給		4,810	3,910	
証 明 関 係	遺産の保護管理		遺産の額の2/100	遺産の額の2/100
	遺言の公証		10,960	8,910
	国籍証明		8,460	6,880
	在留証明		2,310	1,880
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		2,310	1,880
	職業証明		3,850	3,130
	翻訳証明		8,460	6,880
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	8,650	7,030
		ロ. その他のもの	3,270	2,660
	遺骨証明		4,810	3,910
	原産地証明		8,460	6,880
	日本品の外国輸入証明		7,310	5,940
	船内遺留品目録証明		1,730	1,410
	航行報告証明		2,500	2,030
	その他の証明		4,040	3,280
査 証 関 係 ※	一般入国査証	一 般	5,770	4,690
		インド人	1,600	1,300
	数次入国査証	一 般	11,540	9,380
		インド人	1,600	1,300
	通過査証	一 般	1,350	1,090
		インド人	150	120
再入国の許可の有効期間の延長		5,770	4,690	
難民旅行証明書の有効期間の延長		4,810	3,910	

※令和4年3月27日より旅券の査証欄の増補が廃止され、過去に旅券を申請したものの、発行後6か月以内に受領せず、当該旅券の失効後5年以内に再度旅券を申請する場合の手数料が、新たに設定されております。

※パキスタン国籍者については査証料免除です